

- 公開シンポジウム -

今後の周産期母子医療センターのあり方を考える

～ 周産期母子医療センター 運営の危機 ～

2024年

11月17日(日)

13:00～15:30

場 所： AP東京八重洲 Aルーム

参加費：無料

Zoom Webinars：

下記URLより事前登録いただけます



予定プログラム

1. シンポジウム開催の趣旨
2. 総合周産期母子医療センターの成り立ちと母体・胎児集中治療室管理料について
3. 全国の総合周産期母子医療センターの現状
4. 地方の周産期母子医療センターの現状
5. 招請講演：厚生労働省
6. 総合討論



Webinars
こちらからも
登録いただけます

Zoom Webinarsの事前登録：

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_em5LQvLSvq06YPR9tGepw

主催：全国周産期医療（MFICU）連絡協議会

運営事務局：株式会社 ケイ・コンベンション

皆さまへ

日本の周産期医療は各施設での24時間即時対応の体制を長時間労働によって人員を確保してきました。これにより、世界でも有数の低い周産期死亡率および妊産婦死亡率を保っています。しかし、周産期領域（産婦人科、新生児科）に携わる医師の人員不足がもともと存在している中で、働き方改革により医師の労働時間を短縮する必要が生じ、これまでの周産期医療体制の維持が困難となり、各施設でやりくりし何とか対応してきているのが現状です。

2024年6月の診療報酬改定により、母体・胎児集中治療室管理料（MFICU管理料）の施設基準が改定され、全国の総合周産期母子医療センターにおける管理料の算定状況に影響が及びました。総合周産期母子医療センター102施設を対象に、改定後のMFICU管理料の算定可否についてアンケート調査を実施したところ、改定前には8施設がMFICU管理料を算定できていなかったのに対し、今回の改定後には新たに10施設が算定できなくなっていることが判明しました。これにより、合計18施設が現在MFICU管理料を算定できない状況にあります。特に、地方や日本海側、北海道、北陸地方の施設でその傾向が顕著であり、地域の医療体制に深刻な影響を与える可能性があります。

今後の対策として、MFICU管理料の算定要件の再検討が早急に求められています。現行の要件では、地方の周産期医療の維持が困難となり、ひいては地域全体の周産期医療の崩壊を引き起こす可能性があります。全国的な周産期医療の質の向上と母子の安全を守るために、適切な対応が必要です。

シンポジウムでは、この重要な課題に対し、医療現場の現状と今後の対策について幅広く議論します。専門家による解説と討論を通じて、地域の医療体制を守るために私たちができることを考えていきます。多くの方々に周産期医療の現状を知っていただき、医療従事者以外の皆様のご理解とご支援もお願いしたいと思います。

2024年6月以降 地域別

母体・胎児集中治療室管理料の算定状況

算定可能な施設の割合

-  50%以下
-  50～80%
-  80%以上

